

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会

－ 次 第 －

日 時 令和 7 年 8 月 4 日（月曜日）

午前 10 時から午後 4 時まで

場 所 都庁第二本庁舎 10 階北側 207 会議室

1 開 会

2 委員紹介

3 議 事

(1) 指定管理者管理運営状況評価について

(2) 所管局による一次評価の結果について

※ 終了後に休憩（11：10 ～ 11：15）

(3) 指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議

ア 東京体育館

イ 駒沢オリンピック公園総合運動場

ウ 東京武道館

（休憩 12：30～13：30）

エ 東京アクアティクスセンター

オ 有明テニスの森公園テニス施設

（休憩 14：20～14：25）

カ 若洲海浜公園ヨット訓練所

キ 海の森水上競技場

4 閉 会

【資料】

- 1 都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会委員名簿
- 2 対象施設及び指定管理者
- 3 指定管理者管理運営状況評価の流れ
- 4 所管局による一次評価結果報告
- 5 令和6年度の管理運営状況（指定管理者プレゼン資料）
- 6 都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会 評価シート（二次評価）
- 7 都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会設置要綱

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会委員名簿

	氏名	役職名
委員	守泉 誠	公認会計士
委員	佐伯 徹郎	日本女子体育大学健康スポーツ学科長
委員	丸山 正	公益財団法人 日本レクリエーション協会評議員
委員	石黒 えみ	亜細亜大学 経営学部 准教授
委員	田口 亜希	一般社団法人日本パラリンピアンズ協会理事

【資料 2】

対象施設及び指定管理者（1 日目）

施設名（所在地）	指定管理者名	指定期間
東京体育館 （渋谷区千駄ヶ谷 1-17-1）	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ （代表企業）公益財団法人東京都スポーツ文化事業団 （構成団体）株式会社ティップネス、 株式会社オーエンス	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで
駒沢オリンピック公園 総合運動場 （世田谷区駒沢公園 1-1）	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ （代表企業）公益財団法人東京都スポーツ文化事業団 （構成団体）株式会社オーエンス、 一般社団法人東京都レクリエーション協会	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで
東京武道館 （足立区綾瀬 3-20-1）	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ （代表企業）公益財団法人東京都スポーツ文化事業団 （構成団体）株式会社ティップネス （構成団体）株式会社東洋実業	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで
東京アクアティクスセンター （江東区辰巳 2-2-1）	事業団・オーエンス・セントラルスポーツ・都水協グループ （代表企業）公益財団法人東京都スポーツ文化事業団 （構成団体）株式会社オーエンス、 セントラルスポーツ株式会社、 公益財団法人東京都水泳協会	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで
有明テニスの森公園 テニス施設 （江東区有明 2-2-22）	有明テニス・マネージメントチーム （代表企業）東京港埠頭株式会社 （構成団体）公益社団法人日本テニス事業協会	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで
若洲海浜公園ヨット訓練所 （江東区若洲 3-1-1）	若洲シーサイドパークグループ （代表企業）東京港埠頭株式会社 （構成団体）特定非営利活動法人マリンプレイス東京	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで
海の森水上競技場 （江東区海の森 3-6-44）	海の森水上競技場マネジメント共同企業体 （代表企業）一般財団法人公園財団 （構成団体）株式会社協栄、日建総業株式会社、 野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで

指定管理者管理運営状況評価の流れ

資料 3

確認項目

管理運営状況の確認

一次評価 (所管局による客観的評価)

二次評価 (評価委員会による専門的評価)

①管理状況

○協定や事業計画に沿って適切に施設管理が行われているか

○個人情報保護、報告等は適切に行われているか

○施設の安全性は確保されているか

○適切な経理処理・財産管理が行われているか

②事業効果

○利用者促進に取組み、効果が出ているか

○事業内容、職員対応について利用者の反応はどうか

指定管理者

東京都

月報

毎月提出

履行確認

年1回程度実施

実地調査
ヒアリング

年度終了後
提出

事業
報告書

確認

年度終了後
提出

財務諸表

確認

適宜
提出

利用者
アンケート

確認

・所管局は、管理運営状況の確認の結果等を踏まえ、指定管理者の年間を通じた管理運営状況の評価。

・各確認項目について、指定管理者が果たすべき業務に照らして、「水準を上回る」（2点）、「水準どおり」（1点）、「水準を下回る」（0点）の3段階で評価。

一次評価 (イメージ)		配点	水準を上回る (2点)	水準どおり (1点)	水準を下回る (0点)	評価理由
管理状況	1 施設・設備の保守点検	× 1		○		実地調査を行ったところ、適切な保守点検を実施し、事故の未然防止に努めていることを確認したため、水準どおりとする。
	2 施設の清掃 (施設の清潔さ)	× 1		○		実地調査を行ったところ、清潔な状態を保持し、消耗品も適切に補充していることを確認したため、水準どおりとする。
	...	...	...	...	...	...
事業効果	19 利用状況	× 1		○		個人利用者数は前年度比△6.2%、団体稼働率は前年度比△3%であった。個人利用者数、団体稼働率ともに前年度と比べて概ね同等であるため、水準どおりとする。
	...	...	...	...	...	...
	31 利用促進への取組	× 1	○			ホームページの活用や自治体広報に加え、28年度新規に、新聞やタウン情報誌、駅ポスターや全道紙など多くの広告媒体を活用して利用促進への積極的な取組みを進めた。この点を評価し、水準を上回るとする。

・各確認項目の評価の得点の合計点に基づき、全確認項目において中位の評価（「水準どおり」）を受けた場合の合計点を「標準点」として、次の4段階で評価。

評価	確認項目評価の得点の合計点
S	「標準点の1.33倍（小数点以下切上）」以上
A	「標準点の1.25倍（小数点以下切上）」点以上 かつ 「標準点の1.33倍（小数点以下切上）-1」点以下
B	「標準点の0.88倍（小数点以下切捨）+1」点以上 かつ 「標準点の1.25倍（小数点以下切上）-1」点以下
C	「標準点の0.88倍（小数点以下切捨）」点以下 法令・協定違反、指定管理者の責めに帰すべき事故等があった場合

【財務状況の確認】

公認会計士である評価委員の助言を得て、指定管理者の財務状況を確認

【特命要件の継続状況の確認】

特命により指定管理者を選定した施設は、特命要件の継続状況を確認

【評価委員会】

・指定管理者の管理運営状況を客観的・総合的に評価するため、所管局は評価委員会を設置し二次評価を行う。
・評価委員会は、外部委員で構成。

【評価の内容】

・評価委員会は、施設の設置目的などを踏まえたうえで、一次評価の内容について検証し、管理運営状況、事業効果その他について専門的な評価を実施。
・また、指定管理者のサービス水準の向上、効率的な運営の推進等に関する助言が可能。

【二次評価の評価基準】

・二次評価は、次の4段階で決定する。

評価	内容
S	管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A	管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B	管理運営が良好であった施設
C	管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

・S評価は、特に優れた取組を行い、成果をあげている指定管理者を評価するために用いる。
・C評価は、管理運営がおおむね良好でも、その一部に改善を要する点が認められた事業者を評価するために用いる。

所管局による総合評価
指定管理者への通知
評価結果の公表

1. 東京体育館

管 理 状 況	適切な管理の履行		配点	評価	評価の内容
	協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか				
	(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	○	(4) 事業団、オーエンス、ティップネスの各社で事業計画書に基づく人員配置を行い、必要な資格者を適切に配置している。研修では日常業務におけるOJTをはじめ、接遇、文書、会計、救命救急などを実施している。その結果、利用者アンケートにおいて、「職員の対応」の「十分満足」+「まあ満足」の割合は、個人利用で91.5%、専用利用（団体）で95.3%となっている。 (5) 令和7年度分優先受付調整においては、世界陸上・デフリンピックに加え、大型映像装置更新工事により約5か月間にわたって利用ができない期間がある中で、都事業を含む多くの利用申し込みについて、利用者懇談会での周知や申込時の相談対応等を丁寧かつ適切に行い、世界フィギュアスケート国別対抗戦やグランドスラム東京、春高バレーなど数多くの国際大会や全国大会等の予約を入れた。 令和6年度のメインアリーナ稼働率は99.5%であった。	
	(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○		
	(3) 施設の警備	×1	○		
	(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	◎		
	(5) 施設の提供について	×1	◎		
	法令等の遵守		配点	評価	評価の内容
	個人情報保護、報告等は適切に行われているか				
	(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(3) 省エネルギー環境配慮への取組として、「行事打合せ表」のスケジュールと実際の進行状況に合わせて照明等のオンオフを実施している。監視室内の監視カメラによりアリーナ利用状況、及び機械監視画面の室温等を確認して無駄のない空調管理を行っている。 (4) 各種法令等は共有フォルダに保存し、職員が閲覧できるようにしており、総務担当が規程類の更新・整備を行っている。	
	(2) 情報公開の取組	×1	○		
	(3) 環境配慮への取組	×1	○		
	(4) 各種法令等の遵守	×1	○		
	緊急時の対応		配点	評価	評価の内容
災害や事故への備えが適切に行われているか					
(1) 都への報告・連絡	×1	○	(3) 令和6年8月の100ミリを超える記録的短時間集中豪雨により、館内が広範囲で足首ほどの高さまで浸水した。自然災害であり、施設の立地や構造上の問題による不可抗力のものであった。被害が大きかったトレーニングルーム、スタジオ、屋内プールは2日強の休館となったが、排水・清掃作業、エレベーター等の復旧・点検を迅速に実施したことで、利用者への影響を最小限に抑え、速やかに施設運営を再開できた。最も被害の大きかった健康体力相談室は浸水被害により諸室及び一部の機器が使用不能となり、年度内の再開が危ぶまれたが、電気工事や床材交換など計画的な諸室復旧を行い、本年3月に部分再開できた（本年6月に使用不能機器の入れ替えが完了し、全面再開。）。)		
(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○			
(3) 事故への対応	×1	◎			
適切な財務運営・財産管理		配点	評価		
適切な財務運営・財産管理が行われているか					
(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	△	(1) 事業計画に基づき適切に執行しているが、指定管理者業務収支としてマイナスとなってしまった。 (3) 物品管理一覧表には、備品の名称、管理番号、規格、設置場所、確認日等の情報が記載されている。 都が所有する備品には、管理番号を記載したラベルが貼付けられ、物品管理一覧表より管理されている。		
(2) 経理処理	×1	○			
(3) 物品の管理	×1	○			

事 業 効 果	利用状況		配点	評価	評価の内容
	利用促進効果				
	(1) 利用状況	×2	◎	(1) トレーニングルーム・屋内プールの障害者利用者数（付添者含む）は、令和5年度38,711人から令和6年度42,839人に増加した。メインアリーナ・サブアリーナの稼働率は99%以上である。	
	事業の取組		配点	評価	評価の内容
	事業計画通りのサービスが提供されているか				
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(4) 令和6年度アンケートの総合満足度は（十分満足＋まあ満足）、個人利用が96.4%、団体利用が95.4%であり、高い満足度を得ている。 利用者懇談会の実施後は、議事録や利用団体の意見等を集約した資料を作成し、内部にて共有している。また、メインアリーナやサブアリーナなどの団体利用においては、使用中や使用後に次回使用に向けた要望や課題点を直接伺い、いただいた意見は懇談会等と合わせて内部協議や必要に応じて東京都へ報告し、施設運営や事業計画に反映している。 (5) 館内POPには外国語表記を併記、車いす対応更衣室に、車いす対応トイレの点字案内板を設置、ドライヤーと水着脱水機を設置する等、多様な利用者に対応するための環境整備に積極的に取り組んでいる。こうした取組もあり、個人利用のトレーニングルーム・屋内プールの障害者利用者数（付添者含む）は、令和5年度38,711人から令和6年度42,839人に増加している。 (8) イベント時の国立競技場との連携や神宮外苑一体の情報共有会などに加え、渋谷区と連携して屋内プールで渋谷オーブンスイムタイムトライアルを初開催し、周辺関係団体との連携を強化している。 令和7年度に開催する世界陸上及びデフリンピックに伴う数多くの現地視察や打合せ等に対応している。スポーツの日記念事業において、世界陸上及びデフリンピックの令和7年度開催に向けた告知、デフスポーツの体験（スタートランプ体験）やクイズラリーなどを行い、積極的に気運醸成を図った。	
	(2) 自主事業の実施状況	×2	○		
	(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	○		
	(4) 利用者ニーズの把握	×2	◎		
	(5) サービス向上に向けた取組	×2	◎		
	(6) 苦情等への対応	×1	○		
	(7) 利用促進への取組	×2	○		
	(8) 都の施策への協力等	×2	◎		

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】	資料 4
合計点	一次評価結果
43 点	A

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	46点以上
34 点		A	43点～45点
		B	30点～42点
		C	29点以下

- ※ 1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
- ※ 2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】
指定管理者の財務状況について
代表団体においては、借入金が存在せず、業務の見直しによりようやく黒字化した公的機関であることから問題はないであろう。構成団体は(株)オーエンスについては問題は見られないが、(株)ティップネスについては、債務超過状況は続いており懸念は存在する。

2. 駒沢オリンピック公園総合運動場

管 理 状 況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	○	(2) 維持保全業務標準仕様書に則り、駒沢建物管理業務仕様書に清掃マニュアル「体育施設等清掃実施方法」を整備しており、水準どおりに適切な対応を行っている。その結果、利用者アンケートにおいて、「清掃状態」の「十分満足」+「まあ満足」の割合は、個人利用で92.6%、専用利用(団体)で96.5%となっている。 (4) 事業計画に基づき各部門責任者を明確にしたうえで人員を配置しているほか、安定した施設の管理運営を行うため、職員を増員して配置している。その結果、利用者アンケートにおいて、「職員の対応」の「十分満足」+「まあ満足」の割合は、個人利用で95.7%、専用利用(団体)で94.4%となっている。
	(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	◎	
	(3) 施設の警備	×1	○	
	(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	◎	
	(5) 施設の提供について	×1	○	
	法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(1) 個人情報保護規程及びマニュアルを作成している。また全職員向けの研修および確認テストを実施し、個人情報の安全管理措置を適切に実施している。PCセキュリティは3カ月毎に更新し、セキュリティ管理者が訪問し対応している。 (3) 環境により良い電気自動車の作業車両(ターレ)の使用や、太陽光パネルの設置、照明のLED化に取り組んでいる。
	(2) 情報公開の取組	×1	○	
	(3) 環境配慮への取組	×1	○	
	(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
	緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 都への報告・連絡	×1	○	(2) 一時滞在施設通信連携訓練や災害時充電スポットの設置訓練等を通じて、災害時の施設提供体制を整備している。また、大規模水害時の広域避難先として葛飾区とのマニュアル整備も進めている。
	(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
	(3) 事故への対応	×1	○	
	適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	○	(2) 指定管理業務毎に会計区分を明確に分けて業務を行っている。また、自主事業や利用者サービス事業はそれぞれ事業毎に仕分けを実施している。なお、日々収入の一覧を作成し、未収金を管理している。 (3) 公園内の各施設で日々、業務日誌が作成されており、また業務日誌には、施設運営担当による備品の安全性を確認するチェック項目が設けられている。
	(2) 経理処理	×1	○	
	(3) 物品の管理	×1	○	
事 業 効 果	利用状況 利用促進効果	配点	評価	評価の内容
	(1) 利用状況	×2	◎	(1) 令和6年度の個人利用者数について、令和5年度から18,810人(約12%)増加した。 また、稼働率については、9施設中5施設で90%以上の高い稼働率を維持している。
	事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか	配点	評価	評価の内容
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(4) 令和6年度の施設利用者アンケート調査結果によると、総合評価における「十分満足」と「まあ満足」の割合は、個人利用で97.3%、団体利用で100%であった。イベント実施時のアンケートへの回答率については、令和6年度ランニングクリニックでは32人中32人からの回答、シニアのためのスポーツクリニックでは28人中24人から回答を得るなど、高い回答率を達成しており、利用者からの声を取り入れようとする施設の努力が見受けられる。 (5) 開場時間の繰上・延長要望に柔軟に対応したり、直前割引(割引率50%)を実施している。また、熱中症対策の一環として製氷機を導入する等、利用者サービス向上に向けた取組みを実施している。さらに、トレーニングルーム掲示板にご意見とそれへの回答を月に1回掲示しており、利用者の声を受けたフィードバックを実施している。
	(2) 自主事業の実施状況	×2	○	
	(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	○	
	(4) 利用者ニーズの把握	×2	◎	
	(5) サービス向上に向けた取組	×2	◎	
	(6) 苦情等への対応	×1	○	
	(7) 利用促進への取組	×2	○	
	(8) 都の施策への協力等	×2	○	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】	資料 4
合計点	一次評価結果
42 点	B

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	46点以上
34 点		A	43点～45点
		B	30点～42点
		C	29点以下

- ※ 1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
- ※ 2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】
指定管理者の財務状況について
代表団体においては、借入金は存在せず、業務の見直しによりようやく黒字化した公的機関であることから問題はないであろう。構成団体は㈱オーエンスについては問題は見られないが、（一社）東京都レクリエーション協会についても黒字化している。但し基本財産は使い果たしているため、今後の経営環境に注視する必要がある。

3. 東京武道館

【一次評価結果】

資料 4

合計点	一次評価結果
39 点	B

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	46点以上
34 点		A	43点～45点
		B	30点～42点
		C	29点以下

※ 1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※ 2 「 S 」は標準点の1.33倍以上の場合、
「 A 」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「 B 」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「 C 」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
代表団体においては、借入金は存在せず、業務の見直しによりようやく黒字化した公的機関であることから問題はないであろう。構成団体は㈱東洋実業については問題は見られないが、㈱ティップネスについては、債務超過状況は続いており懸念は存在する。

管 理 状 況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 施設・設備の適切な管理 (安全性の確保)	×2	○	(2) 日常清掃では、清掃作業員を館内8エリアに配置して作業を実施している。また、休館日に行う定期清掃では、開館日に清掃できない箇所の清掃作業を実施している。さらに、年間業務計画に基づき、害虫駆除作業を実施している。 (4) 事業計画に基づき、責任者を含む早番及び遅番の人員を適切に配置している。 アルバイト採用時には、研修を実施するとともに、毎月の休館日に行うミーティングにより個々のスキルアップを図っている。 年に2回、自主的な社内救命救急訓練及び避難訓練を実施している。また、「接遇対応・マナー基準」の配布や研修を行い、職員の接遇対応向上に努めている。こうした取組により、利用者アンケートにおいて、「職員の対応」の「十分満足」+「まあ満足」の割合は、個人利用で91.5%、専用利用(団体)で95.3%になっている。
	(2) 施設の清掃 (清潔さ)	×1	○	
	(3) 施設の警備	×1	○	
	(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	◎	
	(5) 施設の提供について	×1	○	
	法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(1) 個人情報の取扱いについて、事業団は年に1回、全職員に対し研修およびテストを実施し、ティップネスは採用時のほか年2回の研修をアルバイトスタッフを対象に実施している。 (3) 省エネルギー環境配慮への取組として、節水型の洗面の採用、照明の間引き等、電気代が高騰する中でできる限りの取組をしている。
	(2) 情報公開の取組	×1	○	
	(3) 環境配慮への取組	×1	○	
	(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
	緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 都への報告・連絡	×1	○	(2) 消防訓練は年2回実施され、また法令に基づく消防設備の点検も行われている。なお、消防訓練結果についてアンケートを取り、全職員で結果を共有している。事業団職員全員が「救命技能認定証」を所有している。ティップネスでは年2回の救急救命講習会を実施しており、MFA受講者(施設長)による講義も行っている。
	(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
	(3) 事故への対応	×1	○	
	適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 収支状況 (安定的な運営)	×2	○	(1) 電気、ガスの使用を削減し、光熱水費高騰の影響を抑えるよう努めている。 (3) 保全物品整理簿により、年1回物品照合を実施している。東京都の備品については物品台帳で管理し、備品シールを貼付して明確に区別している。また、東京都の備品以外は紛失を防ぐため館の名称シールで管理している。
	(2) 経理処理	×1	○	
	(3) 物品の管理	×1	○	
事 業 効 果	利用状況 利用促進効果	配点	評価	評価の内容
	(1) 利用状況	×2	○	(1) 令和6年度の個人利用者数は、1,538人(2.3%)増加した。 令和5年度と同水準の高い団体利用稼働率(93.9%)を維持している。
	事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか	配点	評価	評価の内容
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(4) 令和6年度アンケート結果で総合的な満足度(十分満足+まあ満足)は、個人利用者:96.5%、団体利用者:95.5%であった。利用者ニーズを把握する場として利用者懇談会を実施し、懇談会で出された意見や要望については、館側からは理由を添えて回答している。 (7) HP、X、Youtube公式チャンネル、公式LINEを活用し、情報発信・広報活動を積極的に行っている。特にXではスポーツフェスティバルの紹介を芸人にお願ひし、プレビュー数が増えている。 公式チャンネルを見てもらうため、プレビュー数の分析、Youtube公式チャンネルの動画発信の内容が単なる施設紹介だけでなく、剣道の防具の面を通した動画など、体験の目線からの動画とするなど、工夫が見られる。
	(2) 自主事業の実施状況	×2	○	
	(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	○	
	(4) 利用者ニーズの把握	×2	◎	
	(5) サービス向上に向けた取組	×2	○	
	(6) 苦情等への対応	×1	○	
	(7) 利用促進への取組	×2	◎	
	(8) 都の施策への協力等	×2	○	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

1 1. 東京アクアティクスセンター

管 理 状 況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	○	(3)維持管理業務等仕様書及び警備実施要領に基づき、日中2名、夜間2名で24時間常駐し定期巡回を実施している。日常巡回は、「巡回リスト」により館内及び外周の巡回を実施し、危険個所の安全チェック、不審者の発見や事故の予防等に努めている。 (4)利用者アンケート結果において、「職員の対応」の「十分満足」+「まあ満足」の割合は、個人利用で91.4%、専用利用(団体)で92%である。管理運営基準に基づき、研修計画を策定し、個人情報保護研修、救命救急に関する研修、障害者スポーツ研修等を実施した。また、デフリンピックに向け、聴覚障害者支援研修や、手話講座を令和6年11月に実施しており、当施設の利用状況に沿った独自の研修を行っている。
	(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	
	(3) 施設の警備	×1	○	
	(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	◎	
	(5) 施設の提供について	×1	○	
	法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(3)夜間の電力負荷及び熱源負荷が少ない為、夜間のコージェネレーションシステム運転を停止、冷温水発生機・地中熱チラーを状況により夜間停止するなど、エネルギー使用量の削減に努めている。令和6年度は、令和5年度比▲288.337kWh（約7%）削減した。また、令和6年度より施設設計者との意見交換を進めるなど、更なる省エネルギーへ向けた取り組みを進めている。
	(2) 情報公開の取組	×1	○	
	(3) 環境配慮への取組	×1	◎	
	(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
	緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 都への報告・連絡	×1	○	(2)当施設は「一時滞在施設」に指定されていることから、平常時から連絡体制、備蓄品の配備、東京都総合防災部による情報連携訓練等を行っている。スタッフは救命技能認定を取得しており、定期的に東京消防庁等による講習を受講し、万一の事態に備えている。
	(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
	(3) 事故への対応	×1	○	
	適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	○	(1)施設利用料収入について、令和5年度はオリンピック予選などの大型大会収入があったが、令和6年度は無かったため、令和6年度収入は、前年度比で減少したものの、収入総額については自主事業などの繰入を大幅に増やしたことで前年度並みになっている。 (2)令和6年度より、事業団施設間での相互検査を開始するなど相互牽制を実施し、他施設間の取組を取り入れる体制を構築しており、チェック体制強化のための工夫がみられる。
(2) 経理処理	×1	○		
(3) 物品の管理	×1	○		

事 業 効 果	利用状況 利用促進効果	配点	評価	評価の内容
	(1) 利用状況	×2	◎	(1)令和6年度個人利用人数は令和5年度を5,175人（約17.5%）上回っている。団体利用状況については、団体利用コマ数及び稼働率が令和5年度実績と概ね同じであった。令和6年度の実施大会数が令和5年度より3大会多い85大会だった。
	事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか	配点	評価	評価の内容
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(3)キッチンカーや売店では、様々なメニュー（タコライス、クレープ、うどん、かき氷、ホットドッグ等々）の事業者を交替で出店させることにより、多様な利用者ニーズに対応している。キッチンカー延べ出店台数(4月~1月)97台、簡易販売延べ出店数(4月~1月)55店である。 また、駐車場収入は令和5年度対比で5%伸びている。 (5)夏休み期間は開館時間を早める等、利用者サービス向上に向けた取組を実施している。デジタルサイネージに本日の最終退館時間を大きく掲示する等、掲示や案内表示のわかりやすさ向上のための工夫をしている。令和5年度指定管理評価に基づき、館外の案内表示の見直し実施し、公園管理者と調整して改善した。
	(2) 自主事業の実施状況	×2	○	
	(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	◎	
	(4) 利用者ニーズの把握	×2	○	
	(5) サービス向上に向けた取組	×2	◎	
	(6) 苦情等への対応	×1	○	
	(7) 利用促進への取組	×2	○	
	(8) 都の施策への協力等	×2	○	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】		資料 4
合計点	一次評価結果	
42 点	B	

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	46点以上
34 点		A	43点～45点
		B	30点～42点
		C	29点以下

- ※ 1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
- ※ 2 「 S 」は標準点の1.33倍以上の場合、
「 A 」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「 B 」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「 C 」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】
指定管理者の財務状況について
代表団体である（公財）東京都スポーツ文化事業団は、黒字化し、公益財団として収益源が確実に確保されており比較的安定的に運営され、（公財）東京都水泳協会も同様である。(株)オーエンスの経営成績は好調であるが、セントラルスポーツ(株)は業界全体の経営悪化の中でも堅実な業績を維持した。

4. 有明テニスの森公園テニス施設

管 理 状 況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	○	(1) 監視体制、設備点検とも従前より整備し、灌水の実施など新たに必要となった項目も追記している。報告書や日報もよくまとまっており、転入職員等にも分かりやすい内容になっている。 (5) 年度当初計画を上回る数のイベントを実施した。ネット等を活用した積極的なプロモーション活動はもとより、テニス以外の団体へのダイレクトメール送付による地道なPRも実施したことにより、計画を上回る多数のイベント(計画29件中40件実施)を開催し、収益の向上につなげている。
	(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	
	(3) 施設の警備	×1	○	
	(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○	
	(5) 施設の提供について	×1	◎	
	法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(1) 個人情報は必要な範囲内で適正な手段により収集し、適切に使用し、個人情報が記載された資料は鍵のかかる書庫に保管している。PCIはウイルス対策がなされ、セキュリティーワイヤーが設置されている。 (3) 電力会社の見直しを行い、再生エネルギー100%の事業者との契約準備中である。駐車場に電気自動車充電設備を設置するため、東京都と協議・事務手続きを行い、令和7年度には設計・工事を進める予定である。
	(2) 情報公開の取組	×1	○	
	(3) 環境配慮への取組	×1	○	
	(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
	緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 都への報告・連絡	×1	○	(1) 緊急連絡網により、都への連絡体制の整備及び周知が行われている。社内においては全社員にiPhoneを支給して緊急時の連絡体制を整えている。事故や怪我の発生時に、発生状況を迅速かつ正確に都へ報告しており、消防等への通報も迅速に行っている。
	(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
	(3) 事故への対応	×1	○	
	適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	○	(1) 利用増加で、当初の計画より施設利用収入が増収しており、また大規模な修繕等が無く支出も抑えられているため、施設は適切な財務状況で管理運営されている。 (3) 備品の照合を行う際、担当が変わっても一目で分かるように写真を貼付した独自の台帳を作成しており、適切な管理を行っている。また、年1回以上、点検一覧表、台帳、現物の照合を行っている。
	(2) 経理処理	×1	○	
	(3) 物品の管理	×1	○	
事 業 効 果	利用状況 利用促進効果	配点	評価	評価の内容
	(1) 利用状況	×2	◎	(1) 利用人数は令和5年度 578,081名、令和6年度 724,198名で、前年度比146,117名(25%)増加している。
	事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか	配点	評価	評価の内容
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	◎	(1) 有明の森スポーツフェスタやテニスの日イベントにおいては、プロ選手のテニスクリニックやラケット・シューズの試打会・試覆会など様々なプログラムを実施し、令和5年度と比べて参加者が約600人増えるなど大きく盛り上がった。 (7) 2020大会前後の休館前より大会数が増加しており、取組の効果がみられる。また、国内でもいち早くピckルボールの国際大会(Championships 2024 Pickleball Japan)を開催するなど、ニュースポーツを推進する都の施策にも積極的に協力している。 (8) 国際大会実施は有明テニスの森の存在意義の一つであるが、特に、コートサーフェスの測定値がIF基準から外れたことが判明し、国際大会開催が危ぶまれた際に、補修工事を迅速に実施し無事に大会を迎えることができた。
	(2) 自主事業の実施状況	×2	○	
	(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	○	
	(4) 利用者ニーズの把握	×2	○	
	(5) サービス向上に向けた取組	×2	○	
	(6) 苦情等への対応	×1	○	
	(7) 利用促進への取組	×2	◎	
	(8) 都の施策への協力等	×2	◎	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】	資料 4
合計点	一次評価結果
43 点	A

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	46点以上
34 点		A	43点～45点
		B	30点～42点
		C	29点以下

※ 1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※ 2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
代表団体である東京港埠頭㈱は、平成20年4月解散した財団法人東京港埠頭公社を引き継いだもので、公的事業を多く手掛け、収益力も高く財務的には安定している。（公社）日本テニス事業協会は、公益社団としてほぼ収支均衡の経営をしている。全体として財務上の問題はないと考えられる。

5. 若洲海浜公園ヨット訓練所

【一次評価結果】		資料 4
合計点	一次評価結果	
38 点	B	

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	46点以上
34 点		A	43点～45点
		B	30点～42点
		C	29点以下

※ 1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※ 2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
代表団体である東京港埠頭㈱は、平成20年4月解散した財団法人東京港埠頭公社を引き継いだもので、公的事業を多く手掛け、収益力も高く財務的には安定している。構成企業であるNPO法人マリンプライス東京は4期連続赤字であるとともに、会計基準に従った開示がなされていない。

管理状況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	△	(1)空調・換気点検について、維持管理業務等仕様書では、専門業者による点検を行うこととなっているが(月次1回)、それを実施しなかった。 (4)事業計画に基づき、ハーバーマスター(施設長)1名、オフィスマネージャー1名、テクニカルスタッフ3名を適切に配置した。アルバイトにはOJTにより指導・訓練を行っている。
	(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	
	(3) 施設の警備	×1	○	
	(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○	
	(5) 施設の提供について	×1	○	
	法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(1)令和6年度の情報セキュリティ自主監査を令和6年11月21日に実施し、情報資産の管理、物理的セキュリティ、技術的セキュリティ、人的セキュリティの全ての項目において適切に管理されていることを確認している。 (3)マイボトル推奨のためウォーターサーバーの設置を行っている。環境教室、海上クリーンアップ事業を開催し、環境への関心を高める取組を実施している。
	(2) 情報公開の取組	×1	○	
	(3) 環境配慮への取組	×1	○	
	(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
	緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 都への報告・連絡	×1	○	(2)若洲地区合同の防災訓練や本社と連携した情報伝達訓練を実施している。また、消防設備点検は年に2回実施している。事業所防災計画の共有や避難訓練のフィードバックにより、スタッフ間での情報共有を図っている。また、職員全員が上級救命技能認定を受講し、更新を行っている。
	(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
	(3) 事故への対応	×1	○	
	適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	○	(2)財務会計システムにおいて部門管理を行い、事業区分の明確化を図っている。また、内部監査計画に基づく社内自主監査を実施するとともに、会計監査人による会計監査を受けている。
	(2) 経理処理	×1	○	
	(3) 物品の管理	×1	○	
事業効果	利用状況 利用促進効果	配点	評価	評価の内容
	(1) 利用状況	×2	○	ヨット教室利用者は、5・9・10月の荒天による中止が影響して令和5年度より減少となった(令和5年度1,437人→令和6年度1,390人)。冬期のヨット教室は参加者が減少・限定されるため、12～3月の間月1回程度のサブライズデーを設定し、様々なプログラムを取り入れて利用者増を工夫した。
	事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか	配点	評価	評価の内容
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	◎	(1)スポーツの日記念事業「マリンスポーツ体験」及び「マリンフェスティバル」において、未経験者でも楽しめるような、他では体験できない様々な事業(シーカヤック、SUP体験等のマリンスポーツ、「だれでもヨット体験」、「ヨット乗船会」)を展開し、参加者アンケート結果も好評であった。 利用者ニーズを考慮し、酷暑の時期を避けたり、平日開催予定だったものを土日開催に変更するなど、開催時期を工夫することで、ヨット体験乗船会は定員の約2.5倍、ヨット教室ブレ体験講座は定員の4倍、障害者セーリング体験会は定員の約1.4～4倍の参加があった。 (3)「写真撮影等受付」については、利用者から高く評価されており、受付数は令和5年度比で約2倍に増加している。予約方法も、従来は紙で対応していたが、新たにHPでの申請受付を開始した。 (4)「令和6年度デジタルアンケート集計表」の「総合的満足度」の項目についての回答結果(十分満足+まあ満足)は、個人利用者:92.9%、団体利用者:100%であった。アンケート結果における課題の改善状況としては、、利用にあたって障害となるスロープ浮遊ゴミの回収を定期的に行い、東京港清掃船と連携し、施設付近の海についてゴミの無いきれいな状況を維持している。
	(2) 自主事業の実施状況	×2	○	
	(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	◎	
	(4) 利用者ニーズの把握	×2	◎	
	(5) サービス向上に向けた取組	×2	○	
	(6) 苦情等への対応	×1	○	
	(7) 利用促進への取組	×2	○	
	(8) 都の施策への協力等	×2	○	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

7. 海の森水上競技場

管 理 状 況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	○	(5) 管理運営基準に沿って優先受付の利用対象者を決定した。条例に基づき対象となる大会等の利用料金を減免している。また大会数については、目標大会数30大会に対し、35大会が開催された。カヌースプリントとトライアスロンはアジア圏の国際大会となった。
	(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	
	(3) 施設の警備	×1	○	
	(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○	
	(5) 施設の提供について	×1	◎	
	法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(1) 年3回のコンプライアンス研修を実施している。令和6年度は個人情報の漏洩、データの紛失及びウイルス感染事例はない。 (3) 東京都が定める再エネ率をクリアした電力会社と契約している（施設で使用されている電力は再エネ率100％）。
	(2) 情報公開の取組	×1	○	
	(3) 環境配慮への取組	×1	◎	
	(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
	緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 都への報告・連絡	×1	○	(2) 危機管理マニュアルを整備し、共有サーバー上で職員に共有・周知している。また、防災訓練を年2回実施し、消防設備の点検も適切に行っている。さらに、対象職員は毎年度、救命救急講習等の各種講習会に参加し、認定証の更新も適時行っている。
	(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
	(3) 事故への対応	×1	○	
	適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	◎	(1) 大規模音楽フェス等の新規イベントの誘致や事業者の実証実験に係る敷地使用の提供等により、施設利用料収入が大幅に増加した。これらの取り組みにより生じた収入を、ポンツーン清掃委託やウッドデッキ修繕等の施設修繕・工事費に充てるなど、利用者サービス向上に資する取組に還元している。そうした取組を実施しつつも最終的な利益率が12%となっている。
	(2) 経理処理	×1	○	
	(3) 物品の管理	×1	○	
事 業 効 果	利用状況 利用促進効果	配点	評価	評価の内容
	(1) 利用状況	×2	◎	(1) 令和6年度の個人利用者数は、令和5年度から886人（16.4％）増加した。団体利用は令和5年度比で稼働率が16.4％上昇している。 大会数については、目標大会数30大会を上回る35大会を開催した。
	事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか	配点	評価	評価の内容
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(5) 大会に伴う施設利用料のパッケージ料金の設定や、早朝の練習等の営業時間外の利用対応等、利用者サービス向上に向けた取組を実施している。中国語(2言語)、韓国語、英語版のパンフレットの作成をはじめ、自動翻訳機の配備、サービス介助士の配置、朝礼時の手話練習などをしており、多様な利用者に対応するための環境整備に取り組んでいる。 (8) 東京アクアティクスセンターやカヌー・スラロームセンターと連携し、競技団体の宿泊会場として利用者を受け入れており、周辺施設との連携協力により、質の高いサービスの提供が図られている。 eSG先行プロジェクトにおいては、海の森水上競技場を実施場所として提供。施設職員が各種協力するなど、当プロジェクトに大きく貢献している。
	(2) 自主事業の実施状況	×2	○	
	(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	○	
	(4) 利用者ニーズの把握	×2	○	
	(5) サービス向上に向けた取組	×2	◎	
	(6) 苦情等への対応	×1	○	
	(7) 利用促進への取組	×2	○	
	(8) 都の施策への協力等	×2	◎	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】	資料 4
合計点	一次評価結果
44 点	A

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	46点以上
34 点		A	43点～45点
		B	30点～42点
		C	29点以下

※ 1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※ 2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
一般財団法人公園財団、(株)協栄については業績は好調であり、日建総業(株)は官公庁を主な顧客として堅実な経営を行っているが、野村不動産ライフ&スポーツ(株)はようやく2年連続の黒字化となった。

令和6年度の管理運営状況（東京体育館）

（別 紙2）

指定管理者：公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点（具体的に）、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	年間業務実施計画に基づき、予防保全に取り組みとともに毎月の休館日を中心に各種設備の点検を実施した。限られた休館日の中でも、綿密な日程調整を行うことで、利用者の利便性を損なうことなく、適切に保守点検を行った。日常的な維持管理については、24時間体制で監視、巡回点検等を行い、突発的な不具合には技術員を動員して早期復旧を図るなど、適切な維持管理を図っている。また、各部署のスタッフが日常的に施設の状況に目を配り、不具合や異常を発見した際には速やかに中央監視室へ報告する体制を整備し、迅速な初動対応によって利用者の安全確保に努めている。 8月の局地的大雨による館内の浸水は、適切な誘導等で利用者の安全確保と混乱を回避するとともに、浸水の掻き出し作業を全職員であたり、メイン・サブアリーナへの被害は回避した。次いで清掃、消毒、機器点検などの回復作業を迅速に行うとともに、HP等で利用者への情報発信を行い、被害の大きかった個人利用施設も3日後に再開した。本事例を踏まえ、浸水があった窓枠等のシーリング再施工、防水板の更新・増設などの対策を講じた。
		施設の提供について	施設のポテンシャルを最大限に活用し、東京オープン・ダンススポーツ選手権、世界新体操クラブ選手権、グランドスラム東京（柔道）等の国際大会をはじめ、ウインターカップバスケットボール、春の高校バレー、全日本選抜レリング選手権、天皇杯・皇后杯 全日本卓球選手権、天皇杯 全日本車いすバスケットボール選手権等の全国大会など、様々な競技におけるトップレベルの大会を継続的に誘致し開催した。 また、新リーグとなり、多くの注目を集めたSV.LEAGUE開幕戦やパリ2024オリンピックの日本代表選手団壮行会を開催するなど、話題性のある大会等への施設提供も行った。 加えて、都主催行事の会場として優先的に施設貸出しを行い、都民体育大会と都障害者スポーツ大会の「合同開会式」をはじめ、パラスポーツイベント「チャレスポ！TOKYO」等の開催により都民のスポーツ振興に貢献した。 その他、施設の効果的な利用に向け、コンサートやイベント等の収益事業を誘致・開催し、施設利用料収入を確保するとともに人気アニメとコラボした映像制作への施設提供など、ユニークベニューとして多目的な活用を含め大規模スポーツ大会と合わせて施設の認知度・プレゼンスの向上を図った。
	法令遵守等の	環境配慮への取組	職員エリアの照明の間引き、会議室や諸室の不在エリアにおける空調の停止のほか、イベント終了後における空調と照明の速やかな停止等に取り組み、館内全体で節電、節ガスに努めている。 また、東京都と連携し、駐車場における電気自動車充電設備（急速1基・普通4基）の整備を3月に完了した。そして、次年度の運用開始に向けてオペレーション等の確認、調整を図った。
事業効果	利用状況	利用状況	個人利用のトレーニングルーム・屋内プールにおける地域住民への無料お試し利用や近隣ホテルと連携した旅行者の誘因のほか、更衣室で無料提供している「マッサージチェア」を最新モデルへ更新するなどの取組等により、年間個人利用者数は、421,490人、前年比36,780人増（109.6%）の利用者を得られた。 団体利用のメイン・サブアリーナは、優先受付による効果的・効率的な日程調整、継続行事・新規行事の誘致活動、割引制度や施設の分割貸出しなどにより、メインアリーナ99.5%、サブアリーナ99.9%の高稼働率を維持・確保することができた。
	事業の取組	スポーツ振興事業の実施状況	当初計画全27事業を実施。「親子で楽しむリズムスポーツ」では、対象を乳幼児まで拡大し、幅広い層への訴求を図った。また、次年度開催のデフリンピックを見据えて「スタートラップ体験会（パラスポーツ体験講座）」や国際手話の内容を盛り込んだ「スポーツボランティアスキルアップ講座」を実施するなど、ニーズやトレンドを捉えた事業を展開した。 スポーツの日記念事業では、施設無料開放とともに多様なスポーツ種目の体験プログラムを提供するほか、世界陸上及びデフリンピックの開催に向けた告知やクイズラリー等も実施し、延べ1.7万人の参加者を得た。
		自主事業の実施状況	自主事業を効果的・効率的に展開するため、「スポーツ人材マッチングコーナー」等の事業を「スポーツフェスタ2024in東京体育館」と同時開催した。なかでも「東京体育館卓球大会」は、本施設が東京2020大会の卓球会場であったことからレガシー継承事業として実施し、年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが参加できるダブルスの大会として親しまれ、卓球の裾野拡大に貢献している。 フィットネスエリアの事業では、キッズスクールが非常に好調であり、水泳・体操・ダンス・チアダンス・バレエ等をラインナップしつつ、クラス増設などをした結果、延64,425名の参加があった。また、スタジオレッスン27事業、水泳教室等4事業などを実施し、多くの都民にスポーツの機会を提供することができた。
		利用者に対するサービス提供事業の実施状況	駐車場・駐輪場、レストラン・売店・自動販売機、コインロッカーに加え、インターネット回線貸出しの本格稼働、モバイルバッテリーシェアリングの導入により、更なるサービスの向上を図った。特にインターネット回線は行事主催者にサービス提供案内を積極的に行い、多くのご利用をいただくとともに高評価を得ている。 個人利用では運動施設の提供に留まらず、利用者へのサービスとして「エステルーム」「マッサージルーム」の運営、フティック事業で「SPEEDO」の限定商品の販売等を継続し、好評を得ている。
		利用者ニーズの把握	誰もが気軽に施設や運営に関するご意見やご要望を寄せられるよう、HP上のご意見フォームや館内各所にご意見箱を設置している。いただいたご意見等は、より良い施設運営に資するため、日々の検討・改善に活用している。スタジオレッスンでは利用者からのご意見・参加者動態を基に、クラスの改編を実施している。メイン・サブアリーナの団体に対しては、行事終了時に課題や要望等を聞き取り、更なる利用者ニーズの把握に努めている。
		サービス向上に向けた取組	団体利用では、行事の開催に伴う早朝や深夜又は終夜の利用希望に対して柔軟に対応したほか、事前相談や施設視察への対応、行幸啓を含むVIP対応など、行事の円滑な運営・成功に向け、きめ細やかな運営サポートを実施した。また、アリーナに、より多くの観客を収容したいという要望に対し、建築基準法による防災評定や興行場法の申請変更等の調整を進めるなど、最大収容人数の変更に取り組んだ。 個人利用では、車いす対応更衣室の水着脱水機を利用しやすい電動式タイプへ更新するとともに、トレーニング後のタンパク質摂取への需要に対応するため、プロテイン飲料の自動販売機を導入するなど、利便性の向上に努めた。
		都の施策への協力等	次年度に開催される世界陸上・デフリンピック大会に向け、施設・備品の状況視察、セクション別による打合せ、資料作成など、多くの要望に対応したほか、次期大規模改修工事や大型映像装置更新工事、空調機器更新工事等、都の工事における現地調査や打合せ、資料作成の協力を行った。 都と連携し、施設のライトアップやデジタルサイネージによる都施策や事業PR等を実施したほか、「老人週間」行事では、高齢者のトレーニングルーム・屋内プールの無料開放を実施するなど、主管局を越えた施策推進を図った。 国立競技場で開催される競技会の練習会場とする陸上競技場の貸出し、Jリーグやサッカー日本代表戦開催時にグッズ販売やキッチンカーの展開に屋外スペースをユニークベニューとして貸し出すなど、外苑・千駄ヶ谷地区の一体感を創出し、地域の活性化に寄与した。

〔作成上の注意事項〕

- ・挙げていただく項目数に制限はありませんが、A4で1枚に収まるようご作成ください。
- ・ご提出いただいたプレゼンテーション資料は、評価委員会の会議資料として、後日、オリンピック・パラリンピック準備局のHPIに掲載します。

令和6年度の管理運営状況(駒沢オリンピック公園総合運動場)

指定管理者:公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の適切な管理	●施設の老朽化(築60年)に対応し、機能の維持・向上、利用者の安全安心・快適性のため、都と緊密な連携により、年間67件、27,736千円の修繕・工事を実施した〔陸上競技場アウトフィールド補修・非常用照明交換工事(都は二種公認の工事を実施)、テニスコート人工芝補修(都が7年度全面改修を予定)、硬式野球場バックネット壁塗装(白→緑)〕 ●「安全点検パトロール」(毎月)を実施、不具合箇所を早期発見し是正した(軟式野球場内の柵撤去等)
		施設の提供について	●「アマチュアスポーツの聖地」として、様々な競技の全日本選手権や東京都大会等に施設を提供した(日本デフ陸上競技選手権大会、ボルダージャパンカップ、全日本フットサル選手権大会、全日本障害者・高齢者フライングディスク競技大会等)。 ●主催者の要望に応じ、大規模大会での連続使用(施設整備日も調整)・複数施設貸出の他、施設貸出時間外の繰上げ及び延長希望にも柔軟に対応した。特に、年末年始休館時も施設を提供し(12/28～31、1/2)、全国高等学校サッカー選手権大会等を開催した。 ●主催者との事前の下見・打合せを個別丁寧に行い、打合せ結果を表にまとめて共有することで共通認識を図り、大会の開催支援と共にトラブルの事前防止に努めている。
	法令等の遵守		●各種研修、OJT等も活用し、個人情報保護、各種法令等の遵守に努めている。
	緊急時の対応	防災への配慮・緊急時対策	●大規模救出救助活動拠点候補地など、都の防災の拠点であることから、都総合防災部が実施する現地機動班活動訓練に公園協会と連携して協力するなど、災害発生時の施設提供体制を整備した。 ●年2回の消防・防災訓練に加え、一時滞在施設として開設訓練を行った他、自由が丘帰宅困難者避難誘導訓練にも施設を提供し、地元との協力体制を強化した。
		事故への対応	●玉川警察署と共同で「駒沢オリンピック公園防犯強化宣言」を行い、全施設を警察官立ち寄り所とすることで、盗撮防止など防犯強化に取り組んでいる。また、不審者情報等があった際は、警備担当者、各施設担当者、清掃担当者が連携して巡回に当たっている。 ●玉川消防署、近隣病院と連携強化(救急患者の積極的受入)し、公園と連携した救急搬送体制を取っている。 ●熱中症対策として、新たに第一球技場前及び第二球技場に製氷機を整備し、各施設に対応キットを配備した他、各施設で熱中症警戒アラートの発出掲示するなど、大会主催者の対応を支援し、利用者への周知を図った。 ●AEDの増設、既存機器の設置場所の見直しを行い、正面入口等の誰でも分かりやすい場所に配置した。また公園と連携し(公園作成の園内マップ)、AEDの位置情報を公園利用者に提供し、活用を促進した。
事業効果	営適・切財な産財管理運用	収支状況	●公共施設としての役割を果たすため、収益事業の増による収益の確保にも努め、老朽化し増大する修繕費等を負担しつつ、健全かつ持続的な経営を維持している。
		経理処理	●毎年独立監査法人による監査を受け、適正な経理手続きを担保している。 ●新たに、都の施設予約システムと事業団の財務会計システムの間で、施設利用料・還付金等の集計値を突合・チェックし(毎月)、不突合から会計の不適切処理、入力ミス等の早期発見と是正ができる体制を取っている。 ●他施設との経理事務のクロスチェックで、経理処理の確認を行っている(令和6年度は東京武道館)。
	事業の取組み	利用状況	●トレーニングルーム個人利用実績 173,118人(前年度比18.3%増。コロナ前のH30年度の85%) (うち無料利用者9,676人は過去最高。年間開館日数350日) ●施設稼働率 95.8%(体育館休館中。屋内球技場、第一球技場、第二球技場、補助競技場の4施設合計)
		スポーツ振興事業	●スポーツ振興事業は「親子で楽しむスポーツカーニバル」「ジュニアサッカースクール」「ランニングクリニック」等、子供から高齢者までを対象とした事業や「AED普及啓発講習など」多様な全21事業を、レクリエーション団体・スポーツ関係団体の協力を得て実施し、スポーツの普及振興に貢献した。
		自主事業等の実施状況	●施設活用自主事業は「ジュニアベースボール大会」「ソサイチリーグ」「3x3 KOMAZAWA CUP」等9事業と、トレーニングルーム利用者を対象とした原則無料のスタジオプログラム30事業を実施した。昨年度好評の「3x3」は、定員48チーム(申込71チーム)を急遽、最大限可能な64チームまで拡充して実施した。 ●スポーツの日記念事業「KOMAすぽ」は、例年以上にSNSを頻繁に更新して情報発信したこと、当日ふらりと立ち寄った方でも気軽に参加できるスポーツプログラムを数多く展開し、参加者数の増加を図った(4万3千人:1日の来場者としては過去最高)。また、デフリンピックを翌年に控え(駒沢で3種目実施)、デフ陸上やデフバレーの体験プログラム、デフリンピックを紹介するトークショーを展開するなど、気運醸成に寄与した。 ●周辺連携事業は「防災フェスタ」等7事業を実施した。「防災フェスタ」は、公園や消防・警察・自衛隊・地元自治体と一体となって実施し、緊急車両の展示や制服試着ブース、子どもに人気のふわふわ遊具やミニバスケットボール体験コーナーにより、楽しみながら防災意識の向上を図った。「近隣との協力」では、スポーツの日記念事業等の大規模事業において、(公財)世田谷区産業振興公社と連携し、地元の商店街や障害者就労支援センター等の出店を促進し、地元密着型イベントとして、日頃スポーツに馴染の無い方々にもアプローチした。
		利用者サービス事業など	●事業参加料のオンライン受付及びキャッシュレス決済に対応している。さらに、当日会場での参加料徴収が必要な場面でも交通系ICカードやスマホによるキャッシュレス決済を可能としている。 ●キッチンカー導入、シェアサイクル、モバイルバッテリーチャージスポットの設置で利便性を向上している。 ●公園のランニングコース利用者のためにシューズロッカーの貸し出しを行い、トレーニングルームのランニングステーションとしての利用促進を図っている。 ●衣類の再利用や食品の有効活用事業に施設を提供し、持続可能な社会の実現に貢献している。
事業効果	利用者ニーズ・苦情対応とサービス向上	利用者ニーズ・苦情対応とサービス向上	●毎年実施の利用者アンケート調査、利用者懇談会、事業毎のアンケート、ホームページ上の「ご意見・ご要望メールフォーム」等により、利用者・参加者の意見や要望等を把握し、業務・サービスの改善に反映している。 ●個人利用施設であるトレーニングルームでは、意見箱を設置して施設利用者の声を収集し、改善できるものは速やかに改善を図るとともに、寄せられた声と回答(改善策)を定期的に館内に掲示し、公開している。
		公園との連携協力・都の施策への協力等	●「公園連絡調整」担当者を設置し、毎朝の打ち合わせや公園管理者も含めた「連絡調整会議」(毎月)を活用して、苦情処理からイベント開催まで多岐にわたる情報提供や協力を行い、サービスの維持・向上に努めている。特に、警備業務と清掃業務については、公園方も受託し、一括して実施して、経費節減にも努めている。 ●体育館大規模改修や陸上競技場改修など、都が実施する維持保全・改修工事に対して、利用団体等の需要も踏まえ施設管理面からの提案・要望等による計画策定・調整への協力を行った他、体育館については、都との協定により、仮設観客席や競技用備品などの初度調弁の契約を受託し実施した。 ●都の改修工事等にあたっては(特に令和7年1月から3月は5つの工事が同時に行われた)、都、施工業者、公園管理者、利用団体等を含めた連携協力・調整を行った。 ●令和7年度実施のデフリンピックの会場(陸上、体育館:バレー、屋内球技場:ハンドボール)となるため、競技計画や大会運営の企画・調整等を積極的に支援・協力した。

令和6年度の管理運営状況（東京武道館）

指定管理者：公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等																			
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の適切な管理	安全・安心、快適な利用に向けた取組 ・館内スタッフによる連絡会を定期的に行い、情報共有と修繕等の検討を実施 ・裸足で利用する施設であることから、特に床の清掃・メンテナンスは日頃から徹底 ・視覚障害者誘導用ブロックについて、より視認性の高い色に変更する修繕を実施																			
		施設の提供について	「武道振興の拠点」として、質の高い大会開催と成功に貢献 ・全日本少年少女空手道選手権大会、全日本少年柔道大会、関東高等学校弓道選抜大会等の全国的な大会や全都の大会等様々な武道の大会を積極的に誘致し開催 ・主催者と綿密な事前打合せを実施し、安全で円滑な大会運営に向けてサポート																			
	法令等の遵守	環境配慮への取組	省エネルギー・環境へ配慮した取り組み ・駐車場電気自動車充電設備(急速1基・普通3基)の運用を継続 ・グリーン電気入札等参加条件取扱要領記載水準2を満たす電気事業者との契約を継続																			
	緊急時の対応	防災への配慮・緊急時対応	危機管理及び災害対応 ・大規模地震発生を想定した避難訓練と一時滞在施設開設訓練を実施 ・消防署の協力のもとVR防災体験車による疑似災害訓練を実施 ・消防署の署員から直接指導を受けながら、大地震による火災発生に対し屋内消火栓により消火するための活動について、事務室内から火災現場までの一連の流れを確認する訓練を実施																			
利用状況	利用状況		利用者数向上の取組み ・トレーニングルームHPでの混雑状況等の情報発信や、ランニングマシン全台入替、車いす利用者用に回転式座面のリハビリ用バイクを導入、人気のフリーウェイトスペースの拡張等のリニューアルにより、あらゆる方のニーズに反映した快適な利用環境を提供 <table><tr><th colspan="5">トレーニングルーム 個人利用者数の推移(無料利用者を含む)</th><th>(単位:人)</th></tr><tr><th>年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>年間利用者数</td><td></td><td>27,388</td><td>37,702</td><td>56,071</td><td>57,604</td><td>63,125</td></tr></table>	トレーニングルーム 個人利用者数の推移(無料利用者を含む)					(単位:人)	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年間利用者数		27,388	37,702	56,071	57,604	63,125
		トレーニングルーム 個人利用者数の推移(無料利用者を含む)					(単位:人)															
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																	
年間利用者数		27,388	37,702	56,071	57,604	63,125																
			稼働率向上の取組み ・定期的に利用する団体を中心に、HP等で空き情報を確認できることを周知する等、広報を強化したことで過去最高の稼働率を更新 ・部活動や運動会、卓球など、学校やクラブ等での利用促進を図り、平日の稼働率を向上 ・プロレスや大相撲巡業など、興行利用の誘致も行い、武道愛好家以外への認知度向上に寄与 <table><tr><th colspan="5">大武道場 稼働率の推移</th><th>(単位:%)</th></tr><tr><th>年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>稼働率</td><td></td><td>48.7</td><td>67.0</td><td>90.6</td><td>93.7</td><td>93.9</td></tr></table>	大武道場 稼働率の推移					(単位:%)	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	稼働率		48.7	67.0	90.6	93.7	93.9
大武道場 稼働率の推移					(単位:%)																	
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																	
稼働率		48.7	67.0	90.6	93.7	93.9																
事業効果	スポーツ振興事業及び自主事業の実施状況		計画に基づき着実に実施し、武道・スポーツの普及振興に貢献 ①スポーツ振興事業・・・34事業 ・前年度の利用者アンケート等を参考に、青少年向け、働き盛り世代向け、女性向け、シニア世代向け、指導者向けなど、対象者を明確にして、満足度が高い様々な武道関係の事業を実施 ・SNSやメルマガ等のデジタル媒体を活用し広報発信力を強化したことで「青少年武道錬成講習会(なぎなた)」と「地域社会武道指導者研修会」は、定員の2倍以上の参加人数を記録 ・障害者の事業参加促進にも尽力。障害者向け事業だけでなく、年間を通じて実施している各種武道の稽古では障害者の方は無料で参加できる体制をとり、昨年度は「青少年広域稽古(柔道・剣道)」や「柔道広域合同稽古」などの6事業で延べ51人の障害者が健常者と共に参加 ②自主事業・・・42事業 ・「有名選手・指導者ふれあい事業」「U-18将棋スタジアム」「ジュニア囲碁パーク」「武道ツーリズム事業」を実施。武道をはじめ、伝統文化に親しむ機会を提供(4事業実施) ・スタジオプログラムを展開し、スポーツ実施率の向上に寄与 ③スポーツの日記念事業 ・子供向け武道体験やバラスポーツ、デフリンピック気運醸成プログラム、アーバンスポーツ、レクリエーションスポーツなど多彩なコンテンツを提供し、広く武道・スポーツに親しむ機会を提供 ・柔道メダリストによる指導を実施したほか、近隣の飲食店や公園、警察、社会福祉法人などのブース出店も実施し、地域連携を推進 ・延べ7,000人を上回る参加者数を達成																			
		事業の取組																				
		利用者ニーズの把握		多様な方法でニーズを把握し、業務改善に取組 ・利用者満足度調査結果 9割超が満足と高評価 ・館内各所に御意見箱を常時設置するほか、HPのフォームでも広く意見を収集し、利用者ニーズの把握に努めており、いただいた意見等は迅速に改善に取組																		
事業効果	サービス向上に向けた取組		競技物品等を整備し、安全かつ使いやすい施設環境を提供 ・デフリンピックに備え、国際基準の空手マットを新規に購入し、大規模大会等が開催しやすい環境を構築 ・劣化の激しいバレーボールの支柱を全面的に一新し、安全な施設環境を整備 ・大武道場において、主催者が大会等におけるYoutubeなどによるライブ配信や速報・集計などに迅速に対応できる通信環境を提供																			

【作成上の注意事項】

・挙げていただく項目数に制限はありませんが、A4で1枚に収まるようご作成ください。

・ご提出いただいたプレゼンテーション資料は、評価委員会の会議資料として、後日、スポーツ推進本部のHPに掲載します。

令和6年度の管理運営状況（東京アクアティクスセンター）

指定管理者：事業団、オーエンス、セントラルスポーツ、都水協グループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点（具体的に）、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の適切な管理	○ 観客席手摺りの不具合を迅速に発見・確認・応急措置し、都への的確な報告を行うなど、利用者の安全最優先・利便性確保を図るため25件の修繕・工事を実施した。 ○ 3月、辰巳の森海浜公園との緊密な連携や熱中症対策強化などについて記載した「危機管理マニュアル」を改めて体系的に整備した【写真1】。
		施設の提供について	○ 利用団体の希望を尊重しながら利用調整を図り、利用申込から利用当日までコミュニケーションに努めながら適切な施設提供を実施した。 ○ 施設特性を活かした効率的な施設運営に取り組み、メイン・サブ両プール2大会同時開催促進のために仮設スタンド設置を検討・実施している。 ○ 競技団体と連携して日本選手権などの大会運営を支えるほか、ライフセービング、スポーツダイビングといった多様な競技大会を初めて開催した【写真2】。 ○ 部活動利用を促進し、高校38校233件、中学校4校13件、合わせて延べ1245レーンの部活利用に供した。
	法令等の遵守	個人情報保護・情報セキュリティ	○ ①コンソ各社における研修実施、②館独自の注意喚起掲示（事務所内）、③メールや送付物等のダブルチェック徹底など個人情報事故の防止に努めた。
		環境配慮への取組	○ 館内を再点検により照明間引きや空調調整等を徹底し、エネルギー使用削減に努めた。 ○ 「エネルギー効率向上委員会」において施設設計者との意見交換を行うなど、エネルギー効率向上の取組を進めた【写真3】。
	適切な財産管理運営	収支状況	○ 電気・ガス料金の複数年契約への変更により光熱水費抑制を更に進めた。 ○ 「辰巳唐揚げ」の復刻販売、オリジナル新Tシャツ販売、カプセルトイ販売などに積極的に取り組み、利用者サービス事業の収入増に努めた【写真4】。 ○ 上記取組や附属設備使用料収入、駐車場利用収入が好調だったこともあり、令和6年度決算においては、収入合計が支出合計を約1,200万円上回った。
		現金、預金、物品の管理	○ 複数人による現金取扱の徹底、館長による毎月の現金確認など、適切管理に努めた。
事業効果	事業の取組	サービス向上に向けた取組	○ 幼児から高齢者などあらゆる世代、障害者、指導者など多様な対象者に向けた様々な事業を展開した。 ○ 特にパラリンピアンとオリンピックによる水泳教室には多くの子供たちの参加を得て、共生社会の実現に向けた取組を一步進めることができた【写真5】。 ○ 事業参加者のニーズに対応して、人気事業の定数増員、アンケート結果を踏まえた開催曜日変更や時期変更などの対応を行った。
		利用促進への取組	○ SNSを積極的に活用し、施設利用や主催事業に関する情報やシャトルバス運行情報・キッチンカー出店情報などをリアルタイムに発信した。 ○ 個人利用者用折込チラシの作成・配布や、江東区内全小学生に（3万部）配布されるスポーツ紙への記事掲載により、個人利用促進に向けた広報を重点的に展開した。
		利用者要望及び利用者アンケートの活用	○ 特に要望の多かったアリーナ内の時計について、より視認性の高い大型デジタル時計を設置した【写真6】。 ○ 利用者アンケート等を踏まえ、最寄3駅からのアクセス動画の公開（SNS・HP）【写真7】や館内掲示板新設など案内表示強化に取り組んだ【写真8】。
		周辺連携	○ 千葉県及び横浜市の国際水泳場との情報交換会を初めて開催し、プール内の迷惑行為防止など共通課題について連携して対応した。 ○ 海の森水上競技場での水泳選手合宿について、これまでの東京都代表から日本代表にまで拡大するなど、周辺施設連携を積極的に推進した。 ○ 辰巳の森海浜公園と緊密な連携により事業を展開している【写真9】。
		地域連携	○ 近隣中学校の美術部生徒によるガラスアート事業を初めて実施した【写真10】。 ○ 小・中学校見学の積極的な受入れを開始し、子供たちに当館の素晴らしさや、水泳の楽しさを知ってもらう契機とした【写真11】。 ○ 近隣小学校（2校）と連携し、体育授業の水泳記録会（7月予定）を実現した。
		大規模大会の連携及び調整	○ デフリンピック開催を見据え、主催事業「アクア杯」において、デフ選手の参加や表示盤・スタートランプ等の実地検証を行った。 ○ スポーツの日イベントにデフリンピアンを招くなど機運醸成に取り組んだ【写真12】。 ○ 2026アジア大会の開催に向けて、組織委員会等と連携して事前調整を進めた。

令和6年度の管理運営状況（有明テニスの森公園テニス施設）

指定管理者：有明テニスマネージメントチーム

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	・従来からの1日2回の巡回点検に加え、原則2時間毎の園内巡回を実施し、各巡回時の重点項目を設け安全配慮や適正利用の促進を行った。 ・予防保全の考えに基づき点検や試運転を行い不具合をデータ管理し計画的に修繕を行うパークメンテナンス方式により効率的・効果的な維持管理を実施した。
		施設の清掃（清潔さ）	・屋外コートにおいては、大規模大会の前や閑散期に直営によるコート洗浄・側溝清掃を継続している。本年度は都施工によるクラブハウス改修工事期間中に屋内外のハードコートの一斉清掃を実施した。 ・インドアコートにおいては、毎日の営業終了時にロボット掃除機、ハンディ掃除機を使用して清掃を行い、より快適な施設の維持を行った。
		人員配置及び人材育成の取組	・施設の維持管理に必要な有資格スタッフを適正に配置した。（自衛消防技術認定・上級救命技能認定・初級障害者スポーツ指導員・建設機器特別講習など） ・社員を中心にフロントスタッフ（アルバイト・人材派遣）に対するOJTの実施やミーティングを通じて習熟度の向上や受付オペレーション（お客様カードの見直し、用品貸出し）の見直しを行い、人材の育成とサービス向上を実現した。
		施設の提供について	・東レPPOやジャパンオープンなどの国際大会の開催の他、バスケットボール・バレーボールなどの体育館競技やダンスコンテスト、ピックルボールなどスポーツのほか近隣の大学の卒業式などを開催した。 ・全日本ジュニア、全国レディース、天皇杯・皇后杯（ソフトテニス）を開催し、テニス・ソフトテニスともに日本チャンピオンを選出する施設となった。また、テニスにおいてはすべての年齢カテゴリーの日本チャンピオンは有明テニスのコートで誕生している。
	法令等の遵守	個人情報保護・情報セキュリティ	・個人情報保護などについては、社内規程（個人情報に保護に関する規定・情報セキュリティポリシー）に基づき適切に対応した。また、情報セキュリティ部門による自主監査や標的型攻撃メール訓練を不定期・未告知で実施するなど情報管理体制の確立を行った。
事業効果	事業の取組	環境配慮への取組	・引き続き再生可能エネルギー販売事業者からの電力購入を行った。また、本年度は令和7年度に向けた取組として電力事業者の見直しを行い、再生可能エネルギー100%調達の準備を行っている。
		緊急時の対応	・消防計画に則り2回の防災訓練を実施した。また、一時滞在施設開設訓練においては東京臨海広域防災公園と連携した訓練を実施し、相互連携を確認した。また、掲示物の多言語化を進め、要配慮者への対応を手厚くした。 ・防災訓練においては、組織図記載の役割に囚われず、毎回異なる分担を担当するなど、複数の役割が果たせる体制を整える取り組みを行った。 ・毎日自衛消防組織図を作成、出勤時に各人がその日の役割を確認する体制を整えた。
		産営財適管・務切理財運な	・施設利用料収入については、計画額を上回る収入を実現した。一方、支出についても、発覚した不具合箇所を可能な限り直営作業で対応するとともに、利用者目録での施設管理を行うため、メリハリのある支出管理をすることで健全な財務運営を実現した。
		利用状況	・R6利用人数は724,198人（団体618,260人、個人105,938人）となり、R5利用人数578,081人（団体444,416人、個人133,665人）に比べ146,117人（25.3%）の増となった ・2020東京大会に伴い別会場開催となっていた大会が戻ってきたことや新たな大会を受け入れたことに伴いテニスコートの利用コマ数が増大した。 ・R6 72,202コマ（うち団体40,890コマ）R5 63,780コマ（うち団体28,472コマ）8,422コマ増
		スポーツ振興事業	・有明の森スポーツフェスタやテニスの日イベントを開催し、キッズ・ジュニアをはじめ車いすテニスの体験など多彩なコンテンツを実施した。 ・「トリプルS」や「チームコンペティション」では3人制テニス大会を開催し、生涯スポーツとして比較的身体負担の少ない新たなテニスに触れる機会を提供した。
事業効果	事業の取組	自主事業の実施状況	・日本テニス協会と連携して設置したクラブハウス2階「テニスミュージアム」のサテライト展示を、1階多目的スペースで開始した。 ・スクール事業ではジュニアの育成に力を入れ、3月末現在生徒数617名（前年比184名増）うち育成クラスは33名が在籍し、インターハイ出場1名、全国選抜準優勝、関東ジュニア準優勝など好成績を収めた。 ・パラリンピアン齋田選手と堂森選手が参加した車いすテニスクリニックを開催した。（24名参加、うちジュニア16名） ・地域に根差す公園として引き続きコンテナガーデン教室を開催した。
		利用者に対するサービス提供	・新たな需要拡大のため軽食（パン・菓子類）や栄養ドリンクの自販機を設置した。 ・特に週末の大会開催時における飲食需要に応えるためキッチンカーを誘致した。 ・公園利用者の駐車場確保を目的に、近隣施設で催事が開催される日は立哨警備を実施した。
		利用者ニーズの把握	・大規模国際大会開催時における騒音問題や来場者マナーなどについて、周辺住民団体からの要望を受け、住民団体との面談、意見交換を経て、地域と共存する施設運営を行った。 ・住民団体からの要望について大規模大会の主催者と綿密な調整を行った。 ・お客様からの声を直接聴取するため、積極的にお客様とコミュニケーションを取り、受付方法の改善や案内掲示物の充実を図った。
		都の施策への協力等	・引き続き近隣保育園との連携事業を実施し、七夕の際は他公園から譲り受けた笹竹の提供（さんいく保育園）を行ったり、インクルーシブ遊具の園児の利用に対する感謝状（ひまわりキッズガーデン）など一層の連携を深めた。 ・コロシウムについては、既存の大規模大会の他、Vリーグ、Bリーグ、チアダンス、ボールルームダンスなど多岐に渡るイベントを開催した。また、準備・撤去など深夜に及び立会、監督業務に対応した。 ・都が共催として開催したピックルボールのイベント利用に関して、主催者側と綿密な調整、利用指導を行い、安全に開催するとともに、主催者との振り返りを実施し、今後の課題などの共有を行った。 ・R7開催のデフリンピックに向け、準備運営本部と綿密な連携を取り、下見や図面の提供などの協力を行った。 ・都施策である電気自動車充電スポットの整備のため都環境局・生活文化スポーツ局との協定の締結、設置準備を実施した。 ・東京都施工工事（クラブハウス光警報装置や駐車場機器更新）に関してコート予約の調整、告知など問題なく施工できる環境を整えた。また、工事に伴う利用休止に併せてコートの一斉洗浄を行い、工事に伴う利用休止に対する苦情が起らない対応をした。 ・新予約システムへの移行に関して、混乱し易い内容を事前に告知する。また、補完するお客様カード（半券）利用など、混乱なく新システムへの移行、お客様サービス向上を行った。

〔作成上の注意事項〕

- ・挙げていただく項目数に制限はありませんが、A4で1枚に収まるようご作成ください。
- ・ご提出いただいたプレゼンテーション資料は、評価委員会の会議資料として、後日、スポーツ推進本部のHPに掲載します。

令和6年度の管理運営状況（若洲海浜公園ヨット訓練所）

指定管理者：若洲シーサイドパークグループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点（具体的に）、改善点等
施設利用状況	個人利用	ヨット教室	一般・ジュニアヨット教室の利用者は令和6年度1,390人で令和5年度1,437人より47人3.3%の減少となった。 （内訳：一般10人0.8%減・ジュニア37人16.4%減） これは、荒天等による中止が一般17回で開催回数が昨年度比△5回、ジュニア20回中止で開催回数が昨年度比△5回が大きく影響しているが、安全を最優先し受講カルテによるきめ細やかな対応により大きく減少はしなかった。
事業実施状況	スポーツ振興事業		「ヨット体験乗船会」190人「ヨット教室体験講座」162人「障害者セーリング体験会」231人「東京港レガッタ」70人「マリンフェスティバル」44人「マンスリーレガッタ」391人「サマースカップ」75人「バレンタインカップ」20人の合計1,183人（前年度比＋69人）であった。 セーリングは天候に左右されるため荒天中止となった事業もあったが、多くの方に参加いただきセーリングスポーツの普及及び振興を確実に展開した。
	スポーツの日記念事業		「東京ゲートブリッジレガッタ」69人、ヨット・ハンザ・シーカヤック・SUP等の「マリンスポーツ体験」73人の合計142人であった。 スポーツの日記念事業参加者アンケートでは、普段体験できないこと事を体験できた・とても貴重な体験ができ感動している等のご意見をいただき参加者に満足いただけた。5段階の総合満足度では、レベル5が95.0%であった。
	自主事業		「YOUTH CLUB支援事業」97人「高等学校セーリング部活動支援事業」946人「ジュニアユースセーリング部支援事業」847人「障害者選手育成強化事業」65人「東日本障害者セーリング選手権大会」25人「ラジコンヨット練習会」141人「競技規則講習会」等64人「海上クリーンアップ」102人「東京港清掃活動紹介」28人「環境教室」63人で合計2,276人（クリーンアップ除く、前年度比－63人）であった。 セーリングスポーツの普及や競技力向上、施設の賑わい創出に繋がる様々な事業を展開し、幅広い層の利用促進を図った。 また、「東京港清掃活動紹介」をきっかけにヨット訓練所内スロープ等の陸揚げした浮遊ゴミを定期的に清掃船に回収してもらう仕組みを引き続き行った。
	周辺連携事業		「フォトコンテスト」応募総数283点（前年度比＋84点）「子供ヨット体験（東京アクアティクスセンターで開催）」68人「環境美化活動」125人で合計193人（前年度比＋66人）であった。 各施設の特徴を引き出すことにより、施設の魅力向上と活性化を図った。 特に子供ヨット体験は、屋内プールで気軽に体験できたことをきっかけとして、ジュニアヨット教室への問い合わせが増加した。
	利用者サービス事業		「ヨット陸置事業」約2,953千円「講義室貸出事業」約180千円「臨時駐車場事業」264千円「自動販売機事業」約307千円「写真撮影等受付事業」約772千円で合計約4,476千円（前年度比＋571千円）となった。 利用者ニーズに応えたサービス事業を展開し利便性やサービス向上を図るとともに、その利益を確実に確保し管理運営費に還元した。
施設維持管理状況	施設設備	保守点検等	利用者の安全・安心を確保のための施設等の日常巡回点検を着実に実施し、不具合箇所を発見した場合は不具合調書に記載し、迅速に対応を行った。 不具合発見件数16件、16件全て対応済み。 また、スロープ利用の安全を確保するためスロープ面に付着した藻等の清掃作業を定期的に行い、危険防止に努めた。
	安全確保	防災訓練	地震等の大規模災害への適切な対応にむけて、現場の防災訓練・一時滞在施設としての訓練・若洲地区（ゴルフ場・キャンプ場・ヨット訓練所）及び本社と連携した大規模地震発生時の初動対応訓練を令和7年3月11日に実施し、災害時における危機管理能力の向上と防災への意識の拡充を図った。
事業効果	事業の取組	障害者セーリング	一般社団法人パラセーリング東京などの関係団体と協力し「障害者セーリング体験会」「障害者選手育成強化事業」「東日本障害者セーリング選手権大会」等の様々な取り組みを通じて、障害のある方も障害のない方も一緒にセーリングを楽しめる場を目指している。
		熱中症対策	暑さ指数計による熱中症情報ボードの掲示、製氷機の設置、塩飴・経口補水液の提供、アイシングバック等を入れたクーラーボックスの携行、簡易プール・ミスト扇風機の設置、熱中症注意喚起の放送を徹底することにより、熱中症患者の発生はなかった。
		利用者満足度	アンケート結果は、「総合的満足度」の項目についての回答結果（十分満足＋まあ満足）が、個人利用者：92.9%、団体利用者：100%であった。
		キャッシュレス	キャッシュレス決済の利用率が増加した。 令和5年度52.6% → 令和6年度62.8%
その他			・ハーバースターは（公財）東京都スポーツ協会の理事（競技力向上委員会副委員長）を務め、「スポーツの社会的価値を高めるための取り組み」や「スポーツ環境における管理・整備等」の実態を把握している。 ・令和6年6月にグリーン電気に切り替えることにより、温室効果ガス排出量を前年度比58.0%に削減した。

〔作成上の注意事項〕

- ・挙げていただく項目数に制限はありませんが、A4で1枚に収まるようご作成ください。
- ・ご提出いただいたプレゼンテーション資料は、評価委員会の会議資料として、後日、スポーツ推進本部のHPに掲載します。

令和6年度の管理運営状況（海の森水上競技場）

指定管理者：海の森水上競技場マネジメント共同企業体

大項	中項	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の管理、清掃、警備、人員配置・人材育成、施設の提供	①施設・設備の適切な管理(安全確保) ・中央監視装置の確認をはじめ、毎日の巡回点検により監視体制を整えている。また、設備機器の故障・不具合を発見した場合は速やかに確認のうえ、状況により立入制限を行うなどの対応をしている。 ・コースとなる海水は、水温、溶存酸素量、濁度、電導度などを毎週測定している。 ②施設の清掃(清潔さ) ・清掃マニュアルに基づく品質の維持をはじめ、日常清掃及び定期清掃のスケジュールをエリアや頻度、時間帯など利用状況に応じて立案し、実施している。また、動力船を使用し、魚や鳥の死骸、漂流物、飛散物などを回収する水面清掃を行った。 ③施設の警備 ・日勤及び夜勤者により24時間体制で巡回や防犯カメラの映像確認を行うほか、無人となる建物は機械警備をセットしている。 ④人員配置及び人材育成の取組 ・常勤職員11名と非常勤職員2名の体制とし、利用状況に応じてシフトを組んでいる。また、バラスポーツ指導員、上級救命講習、サービス接遇検定、刈払機取扱者教育講習などの取得や講習参加を行った。このほか、共同企業体代表によるコンプライアンス研修やハラスメント講習をeラーニング型で行った。 ⑤施設の提供について ・競技団体やイベント主催者などと事前調整のうえ、優先受付を行った。また、カヌースプリントのバリ五輪アジア最終予選やトリアスロンのアジアカップなどの国際大会をはじめ、目標30大会に対し、35大会が開催され目標を達成するほか、イベント広場を使用した音楽イベント2件（23,500人）や東京都主催のイベント(6,800人）が開催された。
	法令等の遵守	個人情報保護・情報セキュリティ、情報公開、環境配慮、法令遵守	①個人情報保護・情報セキュリティ、法令遵守 ・施設長を個人情報取扱責任者とし、個人情報保護規定、個人情報保護マニュアルに基づた取り扱いを行っている。また、情報セキュリティに関する研修を年3回行っている。 ・イベント参加やトレーニングルーム利用の際の名簿への記載はカカナとするなど、匿名化を図っている。 ②情報公開 ・情報公開規定は策定しているものの、情報公開請求に該当する事案はなかった。 ③環境配慮 ・東京都が定める省エネ率をクリアした電力会社（再生可能エネルギー100%）と契約するほか、東京都が推進するHTTのポスター掲示や業務要車両へのステッカー貼付により啓蒙を行っている。
	緊急時の対応	都への報告・連絡、防災への配慮・緊急時対策、事故への対応	①都への報告・連絡 ・危機管理マニュアルを紙媒体とアクセス可能なサーバー内に格納している。また、事故や災害の発生時は被害規模に応じてランクを設け、緊急連絡体制図に沿って電話やメールによる連絡及び報告をしている。また、事故報告書のフォーマットに沿い、完了時に経過を含めた報告書を提出している。 ②防災・緊急時対策 ・消防や保健所の指導に基づき避難経路を掲示しているほか、建物のエントランスに視認性の高い専用ボックスにAEDを格納している。 ・消防訓練を年2回、防災訓練を年1回実施し、消防設備点検書を所轄の消防署へ提出している。 ・一時滞在施設の公衆特設電話訓練、東京都が配備する無線の通信研修に参加した。 ③事故への対応 施設賠償責任保険に加え、動産総合保険に加入している。また、事故が発生した場合は共同団体代表の事故でターベスに入力することで、類似事故の対応や再発防止の対策を行っている。
	適切な財務運営・財団管理	収支状況、経理処理、物品管理	①収支状況 ・大会数の増加や大型イベントの開催に伴い、大幅な増収となった一方、発注業務を複数年契約にするなど、経費削減に努めたことから大幅な増益となった。 ②経理処理 ・共同企業体代表の財務システムを使用し、伝票や帳簿、通帳を区分して管理している。また、ネットワーク化されているため、本社の定期点検により適正化を図っている。 ・契約から出納まで複数によるチェック体制としている。 ③物品管理 ・貸与物品は貸与簿、借用物品は契約書及び物品一覧表にて区分しており調達物品に該当する物はない。備品の状態は外観や動作に加え、触診や打診にり確認を行っている。
事業効果	利用状況	個人・団体利用状況	①個人・団体利用 ・個人利用は前年比886人増(116%) の6,300人、団体利用は前年比56コマ増(128%)の256コマとなり、稼働率は前年比15.9%増の71.3%となった。 ②大会数 ・目標の30大会に対し、35大会（ローイング5、カヌー9、トリアスロン11、ドラゴンボート2、SUP6、その他2）となった。 ③来場者数 ・個人利用、団体利用合わせて96,254人となり、前年比37,897人の増となった。
	事業の取組	スポーツ振興事業、自主事業、利用者に対するサービス事業、利用者ニーズの把握、サービス向上に向けた取組、苦情等の処理、利用促進の取組、都の施策への協力	①スポーツ振興事業 ・ローイング、カヌー、ドラゴンボート、SUPなどの水上体験は、NPO法人海の森総合型地域スポーツクラブと連携して実施したほか、ヨガやノルディックウォーキング体験を実施した。また「スポーツの日」に合わせて実施した「スポーツフェスティバル」では、水上体験に加え、車イスバスケットやボッチャ体験を行った。 ②自主事業 ・ローイングのナショナルトレーニングセンターに指定されたことから、練習や合宿の受入れ調整、備品調達のほか、スポーツ庁との連絡や打ち合わせを行い、ニーズの把握とサービスの向上を図った。 ③利用者に対するサービス事業 ・大会期間中に駐車場の入場渋滞の緩和と購入手間を解消するため、前売り券を販売した。 ④利用者ニーズを把握 ・都立スポーツ施設共通のWebアンケートや主催イベント時にアンケートを取るほか、利用者懇談会を実施し、ニーズ等の把握を行った。また、アンケート結果、総合的な満足度について「満足」以上の回答が92%となっている。 ⑤サービス向上に向けた取組 ・大会用のパッケージ料金をはじめ、合宿時の営業時間外対応などを行った。また、バラスポーツ指導員の養成講座への参加やサービス助士との配置、朝礼時の手話練習を行っており、日本ローイング協会、江東区カヌー協会、関東チエアスキー協会など、バラ利用の促進を図った。 ⑥苦情等の処理 ・スタッフサービスマニュアルを通じて、苦情の分類や処理方法を理解のうえ、対応している。 ⑦利用促進の取組 ・都立スポーツ18施設と連携したデジタルガイドブックの公開や第二艇庫棟の共用にあわせてリーフレットの更新を行った。 ⑧都の施策への協力 ・アクアティクスセンターやカヌースラロームセンターで活動する競技団体の宿泊施設としての利用を受け入れるとともに、食事や交通手段等の調整を行った。 ・隣接する海の森公園にて開催されるイベント等への協力をはじめ、中防合同庁舎を社会見学する小学校に対し、昼食場所の提供や施設紹介などを行った。また、政策企画局の「東京ベイエSGプロジェクト」、産業労働局「水素発電装置の設置」、港湾局及び環境局の護岸や環境調査、GRAND CYCLE TOKYOなどの会場として受入れと対応を行った。

【作成上の注意事項】

- ・挙げていただく項目数に制限はありませんが、A4で1枚に収まるようご作成ください。
- ・ご提出いただいたプレゼンテーション資料は、評価委員会の会議資料として、後日、スポーツ推進本部のHPに掲載します。

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施設名	東京体育館
所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-17-1
指定管理者	(公財) 東京都スポーツ文化事業団グループ
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
評価対象年度	令和6年度

項目	評価の観点
管理状況	・室内表示に対するアンケートで満足の割合が低い。デジタル化等が進んでいるが、動線の周辺に多くの物品・機器等が多いことが、見にくさの原因になっている可能性があるため、更にシンプルで分かりやすい形にしてもらいたい。 ・施設(会場)の現場係員が利用者の意志や立場を理解して、要望に沿った対応をしている。 ・管理状況そのものには大きな問題はないが、昨年に引き続き収支マイナスになっている点は注視していく必要がある。
事業効果	・昨年以上の更なる大幅な利用者の増加がなされる中で、地域対応として無料利用を設定するなど、適切な運営がなされた。 ・有名大会等の誘致や適切な予約調整により、国際大会や全国大会を開催する我が国を代表するスポーツ施設として、地方のスポーツ愛好者にとって、憧れの施設(スポーツの殿堂)となっている。 ・サービス向上、都への協力等で積極的な取り組みがみられ、利用者数も昨年と比較して増加しており評価できる。
総合評価	A

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

3 総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- B : 管理運営が良好であった施設
- C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	・大規模イベント対応が問題なく適切に行われている点。利用時間以外の24時間警備が行われている点。 ・我が国を代表するスポーツ施設としての役割を果たしている。 ・利用者アンケートの結果の良好さ。 ・メインアリーナの稼働率の高さ。 ・個人利用者数の増加。 ・令和7年度開催の世界陸上及びデフリンピック大会への協力。
	改善が望まれる点	・個人情報保護については、二要素認証方式に改めることで、より徹底したものとすることが必要である。 ・親子利用のイベント等以外は、定数に満たないイベントが多く見られた。自由な利用が求められている点もあるであろうが、潜在的利用ニーズの掘り起こしに期待したい。例えば、ロードバイク等自転車愛好者を増やす等の試みも一つの手段であろう。足の悪い高齢者や身障者であっても、自転車ならばスポーツを楽しめる面もあることを強調したい。 ・収支状況・参加率の低いスポーツ振興事業について改善が望まれる。
	今後取組むべき点	・スポーツ振興事業について事業ごとで参加率に大きな開きがある。参加率の低い事業について参加率を上げるべく検討いただきたい。

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施設名	駒沢オリンピック公園総合運動場
所在地	東京都世田谷区駒沢公園1-1
指定管理者	(公財)東京都スポーツ文化事業団
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
評価対象年度	令和6年度

項目	評価の観点
管理状況	・過密状況においても利用者の高い満足度を得ている。 ・内部統制上問題なく運営がなされている。 ・施設の清潔さが保たれている。 ・都民が要望する各種スポーツ利用が出来る施設として対応している。 ・利用者アンケートにおいて、清潔さ、職員の対応で高い水準を維持している。 ・利用者の安全安心に利用できるよう警備体制を整えている。
事業効果	・多様なイベントや自主事業が実施されている。 ・子どもから高齢者まで都民の誰もが楽しめる各種ニュースポーツの普及、振興に寄与している。 ・個人利用者数の増加、利用者アンケートの結果などから、事業効果が認められる。 ・苦情等にも適切に対応している。
総合評価	A

〔記入方法〕
①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

3 総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。
S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B : 管理運営が良好であった施設
C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	・電気自動車の使用や、緊急充電装置の設置等脱炭素や災害対策をさらに充実している。 ・ラグビー人気を更に強化するような試み。 ・雨天時の施設管理（室内球技場など）に取り組んでいる。 ・満足度調査において、清潔さ、職員の対応で高い水準を維持している。 ・清掃状態や職員対応への満足度の高さ・個人利用者数の増加。
	改善が望まれる点	・個人及び法人のアンケートにおいて、案内表示についての満足度が伸びていない。 ・スポーツ振興事業について事業ごとで参加率に大きな開きがある。参加率の低い事業について参加率を上げるべく検討いただきたい。
	今後取組むべき点	・若者に対しては多くのニーズに応えられているが、高齢者の利用者増加を期待したい。

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施設名	東京武道館
所在地	東京都足立区綾瀬3-20-1
指定管理者	(公財) 東京都スポーツ文化事業団グループ
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
評価対象年度	令和6年度

項目	評価の観点
管理状況	・比較的古く、エネルギー効率性の面では、効率性の低い施設ではあるが、問題なく運営がなされている。 ・競技の性質上はだして歩くケースが多い中で、安全性に配慮した運営がなされている。 ・施設が清潔で、武道以外のスポーツも利用可能になっている。 ・基本的な業務は問題なく遂行されていると考えられ、特に職員の対応についての満足度が高い水準にある。 ・適切に管理が行われていると評価できるが、財務状況の懸念に対する対応が必要と思われる。
事業効果	・全体的に利用者が増加し、都心部等からの遠隔地からの利用者もあり、貴重な事業の拠点となっている。 ・囲碁、将棋にも力を入れ、利用者の満足度も年々増加している。 ・中学校の運動部活動や武道以外のスポーツにも対応していて、地域のスポーツ振興に寄与している。 ・LINE、SNSの活用やキャッシュレス決済の導入等、利用者の利便性向上につながる取り組みを積極的に行っている。 ・個人利用者数の増加、利用者アンケートの結果などから、事業効果が認められる。 ・利用者サービス向上に向けた取組や近隣の方々との繋がりなどが事業効果にも繋がっている。
総合評価	B

【記入方法】
①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

3 総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。
S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B : 管理運営が良好であった施設
C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	・地域のスポーツセンターとしての役割を果たしている。 ・LINE、SNSの活用やキャッシュレス決済の導入等、利用者の利便性向上につながる取り組みを積極的に行っている。 ・武道の専門性を十分に利活用した事業の取り組み。 ・スポーツ振興事業の参加率の高さ。
	改善が望まれる点	・自主事業の利用度がまだ低く、認知度が低い点の解消や参加率の向上が望まれる。 ・財務状況の懸念について。
	今後取組むべき点	・小中高の学生を含む若い層への武道の浸透を期待する。

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施設名	東京アクアティクスセンター
所在地	東京都江東区辰巳2-2-1
指定管理者	事業団・オーエンス・セントラルスポーツ・都水協グループ
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
評価対象年度	令和6年度

項目	評価の観点
管理状況	・エネルギー使用量を約7%減少させており、細かい点での努力がなされている。 ・日々の管理については概ね自らの規程に従って適切に実施している。 ・職員の対応についての利用者評価が高く、他項目でも大きな問題は生じていないと考えられる。 ・都民(利用者)が安心して利用できるように、施設、設備の点検、清掃を行っている。 ・夏季の運営時間を1時間繰り上げるなど、利用者サービスを行っている。
事業効果	・自主事業の実施数が当初計画値を下回っている。 ・概ね無難には運営されているが、交通の便の悪さや民間競合施設との差別化がまだ十分ではない。 ・都民の要望に対応した施設、設備として活用できる。 ・昨年指摘事項を踏まえ利用者の視点に沿った改善が実施されている。 ・個人利用者数の増加、実施大会数の増加などから事業効果が認められる。 ・広報活動にも尽力されており、利用人数の増加につながっている。 ・近隣の小中学校との連携において、工夫がみられる。
総合評価	A

〔記入方法〕
①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。
3総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。
S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B : 管理運営が良好であった施設
C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	・個人利用者数が、前年度比約17.5%上回り、施設の近隣への利用促進に取り組んでいる。また、実施大会数が前年度より3大会多く実施している点、キッチンカーや簡易販売等により、利用者の利便性を図っている点が高く評価できる。 ・利用者が安心、安全に利用できる施設となるよう運営している。 ・事業数の多さ（充実）、財務状況が高く評価できる。
	改善が望まれる点	・当初計画していた自主事業の中止がいくつも存在し、ニーズの把握が十分ではない。
	今後取組むべき点	—

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施設名	有明テニスの森公園テニス施設
所在地	東京都江東区有明2-2-22
指定管理者	有明テニス・マネージメントチーム
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
評価対象年度	令和6年度

項目	評価の観点
管理状況	・テニス以外のイベントの獲得意欲が見られる。 ・芝生の管理が向上した。 ・施設(テニスコート)が清潔に保たれ、利用者が快適に利用することができる。 ・適切に管理が行われていると評価できる。
事業効果	・利用者が大幅に増加している。 ・国際大会の開催にふさわしい施設の維持に努めている。 ・エネルギー効率性に関して努力が見られる ・テニス本体だけでなく、ビックルボールなど類似競技の開催にも力を入れている。 ・都民スポーツ(テニス)の普及振興に大きく寄与している。 ・大会数の増加、迅速な補修工事等は評価できる。 ・利用人数の増加、イベント参加者の増加などから事業効果が認められる。
総合評価	A

【記入方法】
①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

3 総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。
S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B : 管理運営が良好であった施設
C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	・テニスだけでなく、類似競技にも力を入れて誘致している点。 ・施設が清潔に管理・運営されている。 ・テニスの専門施設として、都民スポーツ（テニス）の振興に寄与している。 ・施設提供について（イベント開催の多さなど）。 ・利用者数の増加・利用促進への取り組み（大会数の増加など）。 ・都の施策への協力。 ・サービス向上に向けて利用者に直接かかわる効果的な取り組みをされている。
	改善が望まれる点	・現在も実施はされているが、熱中症対策については新たな試みが望まれる。
	今後取組むべき点	・芝刈り機を電動にする等海外テニス施設の脱炭素への試みを参考とされたい。

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施設名	若洲海浜公園ヨット訓練所
所在地	東京都江東区若洲3-1-1
指定管理者	若洲シーサイドパークグループ
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
評価対象年度	令和6年度

項目	評価の観点
管理状況	・業務用空調設備の点検に一部問題があった。施設・設備の適切な管理は安全にもかかわるので適切に行っていただく必要がある。 ・非常用警報設備の修繕への対応が遅い。 ・障害者用の設備（ヨットなど）が充実している。 ・「施設・設備の適切な管理(安全性の確保)」や「事業者の健全性」に関する問題が指摘されているが、概ね適切な管理状況であると評価できる。
事業効果	・スポーツ振興事業において、計画以下の実績にとどまったものの、令和5年度比で参加者数は増加しており、盛況であったと評価できる。 ・障害者スポーツの振興に寄与している。 ・スポーツ振興事業、その他事業に関する取り組みにおいて工夫が認められる。 ・様々な体験事業の企画、実施、サービス提供事業の実施状況などから、事業効果を高める取り組みをしていると評価できる。 ・ヨット訓練所ならではの効果的な事業を開催されている。
総合評価	B

【記入方法】
①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

3 総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。
S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B : 管理運営が良好であった施設
C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	・スポーツ振興事業が盛況であった点。障害者の利用について継続的に取組み、安定的な実績を有する点。 ・一般市民のヨット利用の安全管理とともに、障害者用の設備（ヨットなど）の充実を図っている。 ・様々な事業の企画、実施について。
	改善が望まれる点	・天候に左右されない、利用者の着実な増加。 ・施設・設備の適切な管理を行うにあたっての管理体制の構築。
	今後取組むべき点	—

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施設名	海の森水上競技場
所在地	東京都江東区海の森3-6-44
指定管理者	海の森水上競技場マネジメント共同企業体
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
評価対象年度	令和6年度

項目	評価の観点
管理状況	・目標大会数30大会に対し、35大会が開催され、カヌースプリントとトライアスロンはアジア圏の国際大会となるなど施設を有意義に管理した。 ・大規模なイベントとして音楽系イベントを2件、東京都主催イベント1件、実施した。 ・新規イベント等の誘致に尽力し、施設利用料収入が大幅に増加している。 ・トイレを清潔に保つなど、施設、設備の安全管理に努めている。
事業効果	・個人利用者や団体稼働率も向上し、音楽関係のイベントも実施するなど進歩はしているが、近隣公園も開園されたこともあり、更なる有効活用が可能であるため、更なる努力が欲しい。 ・多言語対応、ユニバーサル対応等を積極的に行っており、昨年比で利用状況も良くなっている。 ・個人利用者数、団体稼働率の増加などから、事業効果が認められる。早朝練習など営業時間外の利用対応などは、利用者サービス向上に繋がる取り組みであると評価できる。 ・近隣の施設などとも連携され、個人利用者数および団体稼働率共に増加している。 ・都民(利用者)が安心して、施設の利用ができる。
総合評価	A

〔記入方法〕
①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

3総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。
S：管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A：管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B：管理運営が良好であった施設
C：管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	・施設、設備が清潔に保たれていて、安心して利用できる。 ・大会開催数の増加、国際大会の開催、他のイベント開催 ・営業時間外の利用対応
	改善が望まれる点	・スポーツ振興事業の参加率向上
	今後取組むべき点	・今後の更なる多角的利用や、花火大会、屋外映画等更なる多様な利用と、合宿所としての利用度を高めていただきたい。

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会設置要綱

20生文ス計第300号

平成20年7月1日

最終改正 令和7年3月25日 6生総総第2818号

(設置)

第1 東京都スポーツ施設条例（平成元年東京都条例第109号）第16条及び東京都障害者スポーツセンター条例（昭和59年3月31日東京都条例第24号）第16条の規定により指定した指定管理者が管理を行う東京都のスポーツ施設及び障害者スポーツセンターの管理運営状況等を評価し、適正な管理を確保することを目的として、都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 委員会は、指定管理者の年間の管理運営状況等について、東京都スポーツ推進本部スポーツ施設部が行う一次評価を踏まえ、指定管理者の評価に関する事項を所掌する。

(組織)

第3 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 経営並びに財務及び会計に識見を有する者のうち、東京都スポーツ推進本部長（以下「本部長」という。）が委嘱する者
- (2) スポーツ振興に識見を有する者のうち、本部長が委嘱する者
- (3) 利用者を代表する者のうち、本部長が委嘱する者
- (4) スポーツ施設のマネージメントに識見を有する者のうち、本部長が委嘱する者
- (5) パラスポーツに識見を有する者のうち、本部長が委嘱する者

(委員長)

第4 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指定する委員がその職務を代理する。

(委員の任期)

第5 委員の任期は、委嘱の日からその日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第6 委員会は、東京都スポーツ推進本部スポーツ施設部長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

(公開等)

第7 委員会の審議は公開で行うものとする。ただし、委員長は、委員会に諮ることによりその全部又は一部を非公開とすることができる。

2 委員会の議事録及び会議資料は公開するものとする。ただし、委員長は、委員会に諮ることにより、議事録を議事要旨による公開とし又は会議資料の全部若しくは一部を非公開

とすることができる。

(意見聴取)

第8 委員長は、必要があると認める場合は、委員以外の者を参考人として委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第9 委員及び参考人は、委員会を通じて知り得た情報を公表してはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(審議の特例)

第10 委員長は、やむを得ない事情により委員の過半数が一堂に会することが困難であると認めるときは、電子メール、書面その他の方法により審議を行うことができる。

(庶務)

第11 委員会の庶務は、東京都スポーツ推進本部スポーツ施設部において処理する。

(雑則)

第12 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年7月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年6月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年6月26日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 7 月 5 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。